

船舶事故調査報告書

平成26年9月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年8月8日 13時30分ごろ以降の本船が錨泊して船長が沖磯に渡った時刻～14時30分ごろの間）
発生場所	大分県大分市高島南西沖の沖磯付近
事故調査の経過	<p>平成25年8月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{ほうわ} 豊和丸、1.1トン OT3-49695（漁船登録番号）、個人所有 6.18m(Lr)×2.03m×0.57m、FRP ディーゼル機関、58.84kW、平成6年12月21日 第294-18761号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 87歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年7月9日 免許証交付日 平成21年1月28日 （平成26年6月1日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長及び海女士3人（海士1人及び海女2人）が乗り組み、大分市小黑漁港を出港し、平成25年8月8日10時30分ごろ、高島南西側の磯場で投錨を行い、海女士全員が本船付近の浅水域で漁を始めた。</p> <p>船長は、13時30分ごろ海女士全員を浅水域に残して約300m沖の深場の沖磯に本船を移動させ、船尾から投錨を行い、船首からロープを沖磯の岩に取り、沖磯に渡ってカメノテなどの貝を採捕し始めた。</p> <p>海士Aは、本船が帰港予定時刻となっても、海女士のいる浅水域に戻ってこないで、14時30分ごろ、僚船で本船に行き、本船に船長がいないことが分かった。</p> <p>海士Aは、海上保安庁に通報するとともに、僚船に捜索を依頼し、</p>

	<p>本船で捜索の応援を頼みに小黒漁港に戻ったところ、捜索中の僚船が、15時46分ごろ、大分市所在の関埼灯台から真方位078°2.0海里付近の海上において、漂流している船長を発見し、その後、船長は、救急車で病院に搬送されたが、死亡が確認された。</p> <p>死因は、溺水と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期</p>
その他の事項	<p>本船には5個のベスト型救命胴衣が準備されており、航海中に乗船者全員が着用するが、投錨して素潜り漁を操業中には、船上で待機していた船長は着用していなかった。</p> <p>本船が繋がれた沖磯には、本船の近くの磯に道具、網に入った採捕したカメノテなどが置かれていた。</p> <p>海士Aは、通常の手順であれば、一度本船近くの磯に道具などを置いてから、引き寄せた本船に乗り移り、道具などを本船に取り入れるので、本船に乗り移る際に落水したものと判断した。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、13時30分ごろ以降、高島南西沖の沖磯付近で錨泊し、船長が沖磯で貝の採捕を開始した後、14時30分ごろ、海士Aが、僚船に乗って錨泊中の本船に行き、本船に船長がおらず、本船の近くの磯に道具、網に入った採捕したカメノテなどの貝が置かれていることを認めたことから、この間において、船長が、沖磯から本船に乗り込む際、落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が高島南西沖の沖磯付近で錨泊中、船長が、沖磯で貝の採捕を開始した後、沖磯から本船に乗り込む際、落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操業中は可能な限り救命胴衣を着用すること。 ・ 防水型携帯電話を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくこと。